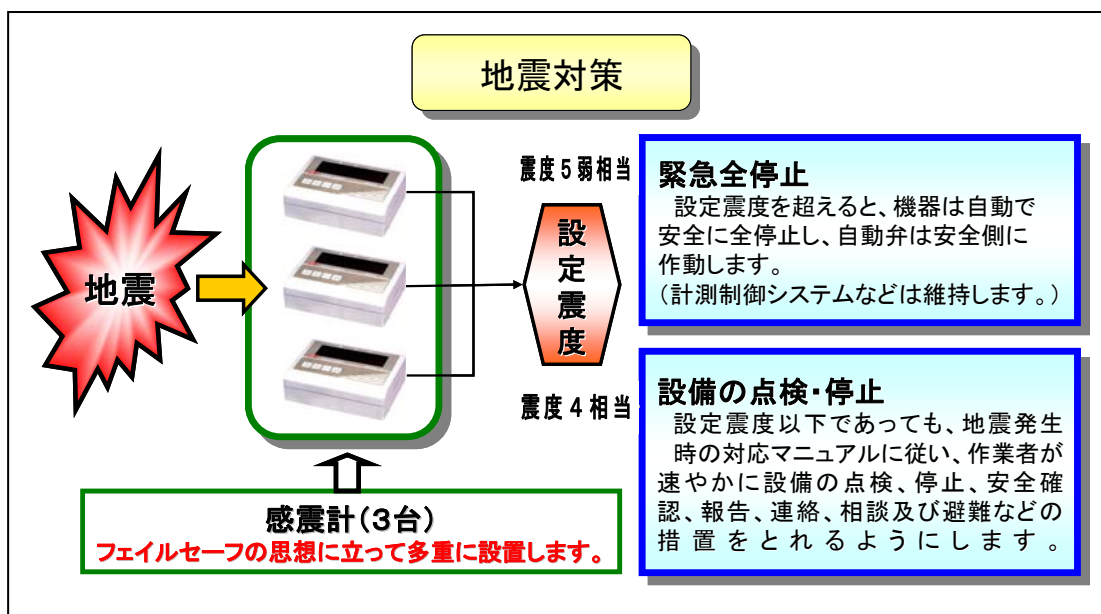


豊田事業所の地震対策について

○ 地震発生時の対応



○ 耐震設計

建築基準法では、建物の耐用年限中に一度遭遇するかもしれない大地震として、地表面の揺れの加速度が 300~400 ガル程度となる地震を想定して設計するよう規定されています。

豊田事業所の建物は、その規定の 1.5 倍の割り増しを考慮し、地表面の揺れが 450~600 ガル程度となる大地震を想定して建築されています（地震の大きさの目安としては震度 7 となります）。

受入エリアの立体倉庫については、震度 6 程度の地震に対して建築基準法が求めているものと同様の耐震性を持った設計がなされております。

なお、立体倉庫の側面には伸長性を持った金網が張っており、さらにその外側に全体カバーが設置されていることから、保管してあるコンデンサが、地震発生時に倉庫の側面を突き破って落下する可能性は小さいと考えております。

また、地震の振動等により PCB 油が漏出したとしても、セーフティネットとして防液堤を設置しておりますので、外部へ漏出することはないと考えております。

立体倉庫の外観



金網、全体カバー等の様子

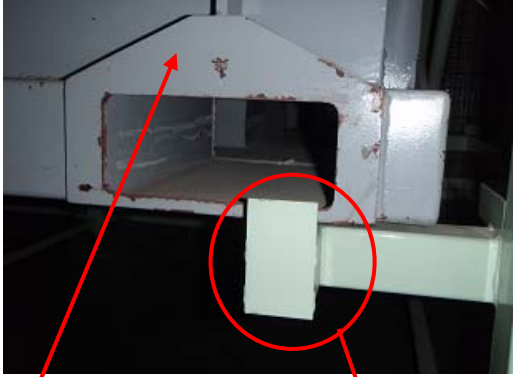


筋交い 金網 (黒) 全体カバー (ネット入り透明ビニールシート)

立体倉庫の脚が床に固定されている様子



立体倉庫内でトレイを固定する金具



立体倉庫のトレイ

トレイを固定する金具

立体倉庫のトレイ内の固縛の様子

